

# 狂犬病予防注射・畜犬登録

毎年1回、飼い犬は、狂犬病予防注射を受けなくてはなりません。生後3か月以上の犬を飼っている愛犬家の皆さん、犬に予防注射を打ちましょう。まだ登録が済んでいない犬は、登録してください。

**狂犬病について** 狂犬病は、すべての哺乳類が感染・発症する病気です。狂犬病ウイルスは、ヒトからヒトへの感染はせず、狂犬病にかかった動物（アジアでは主に犬）にかまれた部位から、唾液に含まれるウイルスが侵入することで感染します。ヒトが感染した場合は、有効な治療法が確立されておらず、現在でも全世界で、毎年5万人以上が死亡しているといわれています。日本国内では、犬の登録・予防注射、野犬などの駆除が徹底され、1956年以降は発生していませんが、2006年に海外で犬にかまれ、帰国後に発病し、死亡した輸入症例が2例あります。

## 平成28年度 実施日程

日にち	場所	時間
4月14日(木)	須恵巡原広場	9:30~10:00
	甲植木公民館	10:15~10:45
	乙植木コミュニティセンター	10:55~11:35
	西体育館	12:30~12:50
	昭穂生活館横公園	13:00~13:25
4月15日(金)	佐谷消防格納庫	9:30~9:50
	健康広場	10:05~10:25
	新原日の出集会所	10:40~10:55
	城山公民館広場	11:15~11:35
	藤浦公民館	12:30~12:55
5月10日(火)	上須恵消防格納庫	13:05~13:25
	新原公民館	9:30~10:00
	一番田公民館	10:20~10:40
	南米里金堀公園	11:00~11:30
	旅石公民館	12:40~13:00
5月11日(水)	山の神公民館広場	13:10~13:30
	恵西公民館	13:50~14:20
	健康広場	9:30~9:50
	須恵巡原広場	10:00~10:15
	城山公民館広場	10:25~10:45
5月11日(水)	佐谷消防格納庫	11:05~11:25
	乙植木コミュニティセンター	11:45~12:10
	甲植木公民館	12:25~12:45

## 犬と一緒に会場へ

### 新規登録の犬

- ▶対象 畜犬登録が済んでいない犬
- ▶料金 6,150円
- ▶受付 直接会場にお越しください。

### 登録済の犬

- ▶対象 平成7年4月1日以降に登録を受けた犬（事前に通知はがきを送付します。）
- ▶料金 3,150円
- ▶受付 送付された通知はがきの裏の愛犬健康チェック表を記入し、必ず会場に持参してください。

## 注射にあたってのお願い

- 日ごろから、犬に手馴れている人が連れてきてください。
- 必ず、リード（引き綱）を付けてください。
- 他の犬がいるため、興奮して暴れる場合があります。しっかりと首輪をしめてきてください。
- ※犬が暴れたり、健康状態に異常があると思われる場合、注射できないことがあります。
- 当日は、糟屋郡獣医師会の獣医師が注射します。気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

## 狂犬病予防ワクチンの副作用

- 注射後に注射部位が腫れる、硬くなる、熱を持つ、痛くなる場合があります。通常は2〜3日経過すると消失します。発熱、食欲の低下、下痢、嘔吐などもまれに起こります。その場合は、適切な治療を受けてください。
- シヨック、アナフィラキシー症状（虚脱・血圧低下、呼吸困難、けいれん、尿失禁）
- アレ르기ー反応（顔面腫脹、掻痒、じんましんなど）
- 特にアナフィラキシー反応は、ワクチン接種後30分くらいまでに発現することが多いので、注意深く観察してください。

## 注射済票などを付けておきましょう

もしも、犬が居なくなってしまうときに、首輪などに狂犬病予防注射済票、鑑札や迷子札（電話番号や飼い主の名前などを書いてあるもの）を付けていれば、飼い主を特定するのに役に立ちます。飼い主のもとに早く帰ることができるよう、必ず付けておきましょう。

狂犬病予防注射済  
平成27年度  
福岡県  
第311700号



【新規登録鑑札】

【注射済票】

## 愛犬家の皆さんへお願い

### ふんの後始末は、飼い主の責任です！

平成22年9月、須恵町飼い犬・猫のふん等の防止に関する条例は、飼い主のマナーの向上と、ふん苦防止に関する意識の高揚をはかり、住民の良好な生活環境の維持、環境美化の促進に寄与することを目的として、制定されました。

ふんの放置が多い場所は、道路や公園、他人の敷地内などさまざまです。犬は、自分でふんを片付けることができます。飼い主に片付ける義務があります。

また、水の入ったペットボトルなどを携帯し、尿をした場合は、水を掛けて流すようにしましょう。



リードや首輪の定期点検を  
リードや首輪が切れたり、外れたりしないように定期的に点検し、古くなったら修繕・交換しましょう。

## もし犬がいなくなったら 届け出て下さい

- 役場や粕屋保健福祉事務所などに届け出ておくと、見つかる可能性が高くなります。
- 届け出るときは、
- ① 飼い主の住所・氏名・電話番号（昼間の連絡先）
  - ② 種類・性別・毛色・大きさ
  - ③ 首輪の有無・首輪の色
  - ④ 鑑札、注射済票、迷子札の有無
  - ⑤ いなくなった日時・場所
  - ⑥ その他の特徴をお知らせください。
- ※届け出た後、飼い主が先に発見したときは、必ずその旨をご連絡ください。

## 問合せ先

- 須恵町役場 地域振興課 環境係  
☎ 932・1438  
(ダイヤルイン)
- ☎ 932・1151  
(内線217)
- 粕屋警察署 拾得物係  
☎ 939・0110 (代表)